

2021年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴木

代表者名 代表取締役社長 鈴木 教義

(コード:6785、東証第一部)

問合せ先 経理部長 本間 浩正

(TEL. 026-251-2600)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議 しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 40,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.28%)

(3) 株式取得価格の総額 45,000,000 円 (上限)

(4)取得期間2021年8月13日 ~ 2021年8月31日(5)取得方法東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2021年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く) 14,399,825 株 自己株式数 4,575 株